

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
全体	1	全体的に詳しい表やデータも揃っていて、読みやすい内容ではあるけれども、内容については、抽象的表現が散見され、これからの「最終報告」に向けて、期待する。	抽象的な表現については、できるだけ修正しました。	①
全体	2	保護者として、この計画の取組内容と学校生活とのつながりが分かりにくい。	学校の組織的な運営や教職員の指導力の向上など、児童生徒の学校生活の内容がより充実することを目的としています。また、いただきましたご意見の趣旨を踏まえ、説明を加えました。	①
全体	3	基本的な理念、方向性、責任と役割が順に分かりやすく記述されている。また、現状等に数値があり、現在の課題が把握しやすく、達成目標にも具体的な数値目標が盛り込まれており、高知県として目指すもの、目指す中途目標ポイントが分かりやすい。	毎年実施する教育委員会の点検・評価で、数値目標の達成状況等について事業の取組状況を確認することとしています。	②
全体	4	自先の数字ばかりに追われない長期的な計画を考えていけたらいいと思う。	中長期的な計画であっても、目標を数値や水準等で明確に設定し、成果を客観的に検証していくことが重要であると考えています。	②
全体	5	冊子は時間がなく読み切れていないが、さんSUN高知6月号の資料は読みやすくて良い。	計画の概要を取りまとめた分かりやすいリーフレットを作成し、県民の皆様にお配りし、周知を図っていきます。	④
全体	6	大変な量の計画で苦労されたと思うが、多すぎて読む気になれない。	計画の概要を取りまとめた分かりやすいリーフレットを作成し、県民の皆様にお配りし、周知を図っていきます。	④
全体	7	パブリックコメントを募集していることを教職員のほとんどは知らない状況。HPでの開示、学校への周知等の徹底の努力は十分に果たしたと考えているのか。	教育振興基本計画中間取りまとめ及びパブリックコメントの募集についての広報・周知については、県教育委員会のHP、各教育事務所等での閲覧、市町村教育委員会等を通じた冊子の配布及び周知の依頼(県立学校においては学校への直接配布)を行い、市町村教育長会、校長会や教頭会での周知も行いました。また、県民全戸に配布されるさんSUN高知6月号での2ページにわたる特集による周知も行いました。さらに、PTA参加の会合等でも説明・周知を行いました。	④
全体	8	数値的なことはよく分からないが、個々の問題をはぐらかしている部分があるような気がする。	第1章では、高知県の教育の課題について総論的に記載していますが、第2章では、その要因や背景をより深く掘り下げて分析しています。また、第5章では、基本方針をさらに項目ごとに細分化した課題について、<背景・留意点>として明記しています。	②
全体	9	もっと現場に密着した声を聞きたい。(課題など)紙面上だけのような気がする。	この計画の第1章の中には、学校や教員、生徒を対象にしたアンケート結果をデータとして取り入れています。また、この計画の策定にあたっては、小中高等学校の代表として、各学校長に委員になっていただき、学校、教員、児童生徒の現状や課題等についてご意見をいただき、そのご意見を取り入れ計画を策定しています。	②
全体	10	きれいにまとまっていると思うが、もっと本音の記述があつてもいいのではないか。	第1章では、具体的にお示しできるようデータを盛り込み、現状と諸課題について明記し、さらに、第2章ではその要因や背景をより深く掘り下げて分析しています。	②
取組	11	高知県の所得が低く、共働きが多く、離婚が多いという特徴を考えたら、他県と同じことをしていてもダメではないか。	「学力向上・いじめ問題等対策計画」を策定し、放課後改革を掲げ、放課後の学びの場の確保などに取組んでいます。	②
取組	12	課題が多すぎて対応しきれていない。低収入や仕事がないことなど、子どもに与える影響は大きい。少子化で子どもも少なくなり、教員も少なくなる。これでは学力も体力も低下するばかりだと思う。	厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実するなど、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。	②
取組	13	子どもたちは日々成長しているので、(この計画を)早急に対応すること。	この計画は、今年度策定するのですが、学力・いじめ問題等の緊急に取り組むべき課題については、20年度より実施しています。	②

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
取組	14	プランは分かるが、取組はどうするのか。	この計画を教育関係者や県民に広く周知を図るための教育懇談会を県内ブロック別に開催し、教育課題やその解決に向けた目標、そして県民一人ひとりが具体的に何をすべきか等の共通認識を図っていきます。併せて、計画の概要を取りまとめたリーフレットを作成し、児童生徒、保護者、教職員など全関係者に配布するとともに、日常的にも教育版「対話と実行」座談会等の開催を通じて県民との直接対話やホームページ、広報紙等を活用して、幅広い意見の収集・反映に努めます。また、「高知県教育振興基本計画推進会議」を設置し、計画の総合的な推進と定期的な進捗状況の確認を行います。ご意見の趣旨を踏まえ、計画の進捗管理等の状況を年度別スケジュールを追加しました。	①
取組	15 方向性	教育に生かせる高知県の強みをどう具体化し、取組んでいくかが大切。	例えば、食育では、米飯給食や地場産物の活用など、全国的にも先進的な取組もあります。こうした取組を通じて商品開発や販路拡大につなげていくなど期待できると考えています。	①
取組	16 方向性	生徒も親もあまりにも甘えている。みんなに変革の可能性があり、その力がある。社会や人に甘えるのではなく、自己変革をすべき。	生涯学習フェスティバルの開催やそれを契機とした「教育の日」の制定などを通じて、教育に対する意識を高めていきます。また、ご意見の趣旨を踏まえ、表現の修正を行いました。	①
取組	17 方向性	高知県は学力・体力など色々な面で全国ワースト2位となっている。それをどうしたら少しでも向上できるのかを考えていると思う。学習時間を一定確保することも必要だと思うが、もっと大切なことがあると思う。子どもは興味を持てば勉強も運動も自ら進んでやる。子どもに興味を持たせる教育が必要ではないか。	児童生徒が興味や関心を持って学ぶことができる授業づくりの支援を行います。また、子どもたちの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、学習に対する興味や関心や意欲を育てます。	②
取組	18 アクションプラン	高知市と周辺地域をひっくるめて考えることどううか。数字だけ追っていては子どもの本来の力が見えなくなるのではないか。	「高知市及び周辺都市部」と「高知市周辺部以外の地域」の2つに分け、地域ごとの重点的な取組方針をまとめました。また、各市町村が地域の課題に応じた取組みを支援するために、教育版「地域アクションプラン」(県・市町村協働事業)を実施します。	①
取組	19 基本方針	「学校で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう」「教職員として日々研さんし、互いに高め合う取り組みを進めよう」はとても難しい。学校も教育委員会も真剣に取組まなければならないという思いや姿勢が大切であるが、それが本当にできるのか。	課題の共有は重要なことであり、そのため計画の概要を取りまとめたリーフレットを全教職員に配布することとしています。また、教育版「対話と実行」座談会などを通じて、積極的に教育関係者と意見交換を行うこととしています。市町村教育委員会と連携して実行し、学校においても、この計画を推進していくこととしています。	④
取組	20 学力	学校と地域の人々が協力して、子どもたちの学力向上のために取り組んでいくと良いと思う。	放課後や週末などに積極的に学校にかかり、地域全体で教育を支えていくよう取組を進めています。	②
取組	21 役割	土佐の教育改革で学力向上の面が振るわなかったのは課題に対する組織的な弱さにあったと思う。組織的な取組は県全体の課題。課題を克服するため、市町村単位、県全体で目標を決めて取組む必要がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、この計画では目標を定め、学校・市町村と連携して取組んでいきます。	①
取組	22 役割	基本的生活習慣や家庭での保護者の子どもに対するかかわり方にについて、もっと踏み込んだ内容にならないか。	学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。	②
取組	23 役割	落ちこぼれる子どもたちに地域でも目を向け、みんなで助けるということが大切。	地域の将来はその地域の子どもたちが担います。子どもを安心して育てられる環境を整備し、学校や家庭を支援することが地域の明るい未来をつくると考えています。	②
取組	24 役割	学校・PTA・地域が一体となって、高知県の教育力を向上させようとする意欲は理解できる。かなり困難なことがあると思うが是非実行して欲しい。	「開かれた学校づくり」や「授業評価システム」など、土佐の教育改革で築いてきた取組については、教育的な風土づくりをさらに高めていきます。	②
第3章	25 方向性	「高知県教育振興基本計画」においても、教育基本法で示された「教育の目的」を再確認する必要がある。	この計画の策定にあたっては、教育基本法の「教育の目的」及び「教育の目標」の趣旨を踏まえて策定していますので、計画の中に教育基本法における目的や目標を記述することとした。	①
第3章	26 方向性	方向性や果たすべき役割など、明確化することが大事だと思う。10年後、高知県の子どもたちの学力が高くなっていることを期待している。	教育委員会・学校・家庭・地域が自らの責務を自覚し、互いに連携・協力しながら、その責務を果たしていくことが重要であり、この計画でも、それぞれの責任と役割を明記しています。また、学力については、平成23年度までに全国水準までに引き上げるよう取組を進めています。	②

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
第3章	理念 27	子どもが夢持てるような高知県にしなくてはいけないと思う。	高知県だけでなく、日本あるいは世界を見据えながら、高い志を持って、行動できる人間の育成が必要であると考えています。このため、土佐の教育改革で掲げてきた「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」は、引き続き継承することとしています。	②
第3章	理念 28	子どもたちが生き生きと生活できるようになればいいと思う。	基礎となる学力はしっかりと身につけることが必要であり、そのためにも「学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもつた人間の育成」は何よりも重要であると考えています。	②
第3章	役割 29	教職員に求められているものが多すぎて大変だと思う。1人の教員が何役も果たさなければいけないのは厳しいのではないか。	学校・教員の責任と役割を明記しました。	②
第3章	役割 30	教育委員会の体制について 不登校をはじめとするいろいろな問題をかかえている学校(教員)や遅くまで勤務している学校の実態を教育委員会はどこまで把握し、どのように指導しているのか。学校は「教育の場」ではなく「問題解決の場」となっているのではないか。そして、そのことに多くの時間と労力を要しているのではないか。提案として、「教委」と「学校」の中に、専属の「問題解決のための体制」を作ることが重要であると考える。学校とタイアップすることで、「学校に負担をかけない体制づくり」を行う。そのことが学力向上につながると思う。	学校訪問や日常的な指導・支援などを通じて、学校の実態についての把握に努めています。ご意見のありました「問題解決のための体制づくり」については、効果的かつ組織的な学校運営や人材育成の機能強化を図るために新しい職の配置等を行っています。また、不登校などの課題に対しては相談体制の充実を図っています。	②
第3章	役割 31	基礎学力向上のために、県教委と市町村教委の役割分担と連携をいかに図っていくか。また、保護者・地域への周知をいかに図っていくのかを明確にしないといけない。	県教育委員会と市町村教育委員会がそれぞれの責任と役割を果たしながら、前向きな観点から意見交換を行い、協働して教育水準を向上させるよう連携・協力を行います。	②
第4章	基本方針 32	基本的な生活習慣の重要性を伝えて、親には伝わらない。子どもを育てる、学力を身につける基本は家庭にあることは間違いないが、社会経済状況の悪化とともに家庭は荒み、崩壊していると痛感する。まず、親になりたい、子育てを楽しみたいと思える高知県づくりが第1ではないか。子育て、親育てを教育の原点とできる計画・取組をお願いしたい。	高知県では、「子どもを生み育てやすい環境づくり」をするため、少子化対策推進本部(県庁内)を設置して取り組んでいます。また、いただきましたご意見のとおり、「子育て力」を育成することを高知県の重要な課題として位置づけ、重点的に取り組みます。	①
第4章	基本方針 33	親子での会話、遊び、コミュニケーションの取れる家庭環境があれば、学習、体力、生活リズムは問題にならないと思うが、そういう環境の整わない家庭が多くなっているのではないか。子どもは親の背中を見て育つ。良い親子関係が築けていれば、目指すものが見えてくる。	確かに「子育て力」の育成を最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取組みます。	①
基本方針1	スポーツ 34	夢先生も一過性のものだと思う。県内の私立学校とも連携して競技指導を行えば子どもが困ったときなどにもアドバイスがもらえるのではないか。	夢先生の事業の目的は、トップアスリートとともに、体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする中で、運動に対する意欲を高めるだけでなく、夢に向かって努力しようとする意欲を高めることにあります。ご意見のスポーツで優秀な成績を収めている学校との連携については、今後、検討していきます。	③
基本方針1	スポーツ 35	体力テストは最下位だが、50m走や持久走は1ヶ月練習すれば上位になる。テストばかりしないで伸び伸び育てて欲しい。	外で遊ぶ機会が減少しているため、体を使った遊びの機会を増やし、その内容を充実させます。	②
基本方針1	食育 36	高知県の強みに「食育」とあるが、ほとんど実施されていない中学校給食を実施すべきである。また、特別支援学校で実施している、児童生徒が畑で野菜等を育てて収穫し、その食材を給食に使うといった生活の営みを実感していくことが求められているように感じる。	食育の推進は、産業振興計画にも位置づけており、積極的に推進していきます。	③ ②

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
基本方針2	37 学校図書	「第3章 今後の教育振興の方向性(2)学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成」は最も重要。とりわけ、中学生に対する教育が、早急に重点的に行われるべきであり、県がそれを重視していることに、県民として、賛同し、期待している。 施策として、計画に取り入れて欲しいのは、中学校図書館を充実し、中学校教育の中で図書館を活用すること。次期学習指導要領も視野に入れ、早急に取り組む必要がある。学校図書館の重要性については、文部科学省が、「これからの中学校図書館の活用の在り方等について」本年3月に発表している考えを計画に取り入れるべき。 具体的には、中学校図書館充実のため、司書資格をもつ学校司書(司書教諭ではない、事務職)1名を各中学校に配置する。そして、地域の協力を得ながら、生徒の学習援助、教師の授業援助をする学校図書館を充実させ、司書資格が県内大学で取得できる体制も、人材育成の面から必要。	学校図書の重要性については、十分認識しています。ご意見の趣旨を踏まえ、学校図書についての項目等を追加しました。	①
基本方針4	38 教育費	経済的な理由で子どもに進学をあきらめさせなければならず、つらい思いをされている保護者がいる。「教育費負担の軽減等」お願いする。	厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実し、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。	②
基本方針4	39 PTA	学校教育の両輪であるはずのPTAとの具体的連携策に踏み込んで欲しい。(PTA行事と教員、または子どものかかわり方について等)	PTAとの連携については、具体的な施策に明記しています。また、PTA教育行政研修会等を通して、PTA活動の活性化に取組むための事業にも取組んでいます。	②
基本方針5	40	保護者の再教育について、学校現場の力だけでは、限界があると思う。	家庭の責任と役割を明記しました。また、ご意見の趣旨を踏まえ、基本方針を「子育て力の育成」と「幼児教育」に分けました。	①
基本方針5	41 学年別教育	高知県の教育を改善する最大の手立ては、幼児教育に力を注ぐことだと考える。家庭の教育力を高める最適の時期は子どもが幼児期の段階だと考える。 (1)管理職が職務に専念できる状況の整備 (2)子育て相談員の配置 (3)地域の保健師との連携強化 (4)民生(児童)委員の教育 (5)企業との連携による子育て支援整備	幼児教育につきましては、基本方針の中でも重視することを明記しています。また、個別には、平成19年度に「幼児教育振興アクションプラン」を策定し、取組を進めています。	② ③
基本方針5	42 学年別教育	幼児教育について 本県は「保育王国」と呼ばれているように、保育園の存在は、就学前教育に大きな役割を果たしている。保育園統廃合や異年齢混合保育などの問題も大きい。保育行政との連携はどうなっているのか。 また、幼児教育を考える場合、幼稚園=教育、保育園=福祉という図式を外すことが必要ではないか。	高知県教育委員会では、幼稚園・保育所等の行政窓口を一本化し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができるよう、取り組んでいます。また、市町村の保育所・幼稚園の行政窓口の一本化を勧めるための取組を行っており、今回のご意見の趣旨を踏まえ、表現の修正を行いました。	①
基本方針5	43 学年別教育	高知県の教育水準を向上させるためには、10の教育方針にもある「乳幼児教育」を徹底すれば成果が上がると思う。	この計画でも、乳幼児教育について重点的に取組みを進めています。	②
基本方針5	44 学年別教育	幼児教育、子育てサロンなどを「誰でも、いつでも、無料で」という展開にしていけば生活態度、学習意欲の向上につながると思う。	親や身近な大人とのかかわりが生活態度や学習意欲と密接に関連することから、平成21年度より親育ち支援に重点的に取り組んでいます。	②
基本方針6	45 放課後	PTAの横のつながりを活用することにより、家庭のつながり・ルールの確立や学力向上につながると思う。	学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。	②
基本方針7	46 学力	学力向上のための強化学習に取り組んでいるようだが、単に点数を上げるためにだけの手立てのように見える。点数だけ取れればいいのかと疑問に思う。繰り返し練習すれば確かに点数は上がると思うが、点数の高いだけが学力なのだろうかと疑問に思う。	「自ら学び成長する力を持つこと」を基本としています。	③
基本方針7	47 学力	高知県は学力が低いとの結果だが、高知県では学力の高い子どもは私立校に流れているという現実がある。私立中学校の児童を除いて調査をしても真実の調査結果にはならないと思う。	高知県の教育を取り巻く現状にも明記していますが、私立中学校を含めた県全体の学力を平成19年度の全国学力調査で推計し比較すると、全国との差は縮まりますが、それでも国語は44位、数学はまだ離された46位という現状です。	④

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
基本方針7	学力 48	学力の定着に着目したことは良い。	学力については、「学力向上・いじめ問題等対策計画」で平成23年度までの4年間で全国水準まで引き上げることを目指に取組んでいます。	②
基本方針7	学力 49	学力向上(家庭の教育力向上)をスピード感を持って行うには、20~25人学級を実施すべきではないか。	土佐の教育改革でも、教育条件環境の整備に取組んできました。	③
基本方針7	家庭教育学習 50	家庭学習の必要性を小学校の間に意識づけをして欲しい。家庭学習を何のためにするのか、家庭学習が楽しいと思うような勉強法はないのか。	家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを進めています。	②
基本方針7	家庭教育学習 51	学力向上のために自宅学習や学習習慣の定着が必要だと思う。教育委員会、学校、教員が、真剣に話し合い、取り組んで欲しい。	ご意見の趣旨や内容を踏まえた取組を行います。	②
基本方針7	家庭教育学習 52	放課後の教室を利用して、家庭学習ができない環境の子どもたちに対応して欲しい。	放課後学習支援員配置や放課後子どもプラン推進事業により、放課後を利用した学習の場を提供します。	②
基本方針7	小学校 53	小学校教員は、独自で単元テストを実施し、児童のつまづきをみつけ、その子に応じた指導をしている。高知県共通の単元テストは必要ないのではないか。	この単元テストは児童生徒のつまづきだけでなく、テストの結果によって授業内容を客観的に分析し、授業の工夫や改善を行うことも目的としています。児童生徒の基礎学力の定着と教員の指導力向上のため、積極的に推進していきます。	④
基本方針7	小学校 54	小学校では、6時間目以降に英語専任講師が英語レッスンをしてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、新たに小学校英語についての取組を追加しました。	①
基本方針7	中学 55	中学校の教員に、もっと子どもたちに向き合って指導して欲しい。例えば数学で聞きたいことがあっても会えないこともあります、その日の疑問をその日の放課後に教えてもらえる体制にして欲しい。	学習を支援する非常勤職員等を配置し、放課後等を活用した学習習慣の確立の充実・強化を行うよう取組を進めています。	②
基本方針7	高校 56	追手前高校だけでなく、他の高校からも国公立大学に多く進学できるような状況が増えて欲しい。	「高校4-Daanプロジェクト」の取組として、基礎学力の定着、力のある学校づくり、教員の資質向上、進路実現のための学力向上を行います。	②
基本方針7	高校 57	高等学校において、高知市内校でないと学力アップが望めず、通学等が大変。どの学校でも同レベルの教育を望む。	高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策に取組みます。	②
基本方針7	特別支援 58	通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒等への適切な指導や支援の充実は重要な課題であり、教職員の専門性の確立などの教育条件の整備が必要である。	特別支援教育を一層充実していくために、専門性のある教員及び特別支援教育コーディネーターの育成等について、取組を進めています。	②
基本方針7	連続性 59	小学6年生から中学1年生の間に教育的問題が多く出ていると感じる。小中学校の専門性を生かした新しい再編計画を出して欲しい。	中一ギャップの解消のために小中連携を推進して課題解決を図り、「温かい学級づくり応援事業」や「中学1年生を対象とした仲間づくり」の取組を計画的に行うこととしています。	②
基本方針7	連続性 60	「中一ギャップ」について、課題の明確化(何に取り組むべきか)を問題提起して欲しい。	中一ギャップの解消に向けては、小中連携を推進して課題解決を図ることとしています。	②
基本方針7	連続性 61	窪川高校の女子ソフトボールが強いのは中高連携しているからだと思う。このような中高連携の取組を強化する必要がある。	保幼小、小中、中高の連携については、さらに取組を強化します。また、中高については、地域の実情に応じて、一層取組を充実させます。	②
基本方針7	連続性 62	保幼小の連携については、保幼小の自主性では簡単に前進しない。行政的確な後押しが必要。	保幼小の連携は、まだ十分でないため、一人ひとりの子どものよりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもの交流や教職員の相互理解、連続性を考慮したカリキュラムの構築などを行うため、行政は積極的に支援していきます。	②
基本方針8	教員 63	教員のレベルアップをいかに図るか。	教科研究センターを設置することにより、教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援することとしています。また、教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。ご意見の趣旨を踏まえ研究団体との連携による教科研究についても追加しました。	①

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
基本方針8	教員 64	教員が、子どもに納得がいくよう話をしてくれ、その子どもが親にきちんと話してくれる親は信頼をおいて行動できる。また、担任教員に人間としての魅力あり、パワーがある、子どもたちのために動ける教員であれば保護者はついていく。	教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりも含め、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。	②
基本方針8	教員 65	教員は、生徒に分かりやすい、学力をつける授業を行い、予習・復習等の家庭学習を定着させるようにするべき。	教員の教科指導力を向上させる研修の実施や、教科研修のための自主的な活動を推進するための教科研究センターの設置をするなど、児童生徒が興味を持って学べる授業づくりができるよう支援を行います。	②
基本方針8	研修等 66	教科研究センター(仮称)の設置について 指導力向上のためには実技研修や授業研究が欠かせない。中でも実習を伴う技術・家庭科などは特に必要だが、参加者の確保が難しい。教科研究センターが各教科の研究講座等を含めて運営され、全県挙げて教科研究の機会となるよう期待している。	教育センターでの研修や教科研究センターにおいて、ご意見の趣旨を踏まえ、検討していきます。	③
基本方針8	研修等 67	教職員の教科研究のための自主的な集まりである教育研究会はいくつかに分かれて活動しているが、それを統合して高知県の研究体制を整えてはどうか。	教科研究に励む教員の自主的な活動を推進するため、教科研究センター(仮称)を設置し、教科研究に必要な学習指導案や研究場所を21年度中に整備することにしています。また、ご意見の趣旨を踏まえ、教科研究会への支援についての項目を追加しました。	①
基本方針8	研修等 68	研修の必要性が強調されているが、教育センターの行っている研修会には、魅力的なものがない。民間の行う研修会にも参加できる環境を整えるべきである。	教育センターでの研修については、アンケート等を行うことにより、研修内容の改善や外部講師の活用を行っています。また、公務による参加を認めている民間実施の研修等もあります。	③
基本方針9	管理職 69	管理職的な教員を増やすことやPDCAサイクルを強化することは、業務の効率化や精選・多忙化解消にはつながらないのではないか。校長には、個々の持ち味をいかしながら協力しあい、高めあえるチームをつくっていける力量と人望が求められるのではないか。	教職員の意欲ややりがいを高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ管理職を育成し、PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりを進めることにより、業務の効率化・精選や教職員の多忙感の解消にもつなげます。また、ご意見の趣旨を踏まえ、校長等の育成について追加しました。	①
基本方針9	学校事務 70	高知県全体の学校事務均質化、質の向上に向け事務職員が一丸となって取組んでいる。「高知県教育振興基本計画」に、学校事務の重要性や役割の変化、校内事務組織の強化・事務支援組織の充実や整備等を明記し、学校現場や県民に示して欲しい。	ご意見の趣旨を踏まえ、学校事務についての項目等を追加しました。	①
基本方針10	統合 71	地域に学校がなくなるのは寂しい。地域の人々のやる気もなくす。無理な統廃合について、検討して欲しい。	県立学校については、特色のある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めています。また、小中学校等については、市町村教育委員会において検討し実施していますが、県教育委員会においては、教育効果や円滑な統合を進める観点から、必要に応じて教員の加配措置を実施し、子どもたちが新しい環境に慣れるための支援を行います。	②
基本方針10	社会教育 72	図書館の問題について 第4章(2)生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう、(10)すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう—中略—図書館や博物館などの社会教育施設、設備の充実を図ります。とありますが、具体的な施策としては県立図書館の市町村支援、県立図書館の整備といったことにとどまっている。次の3点を加えて欲しい。 (1)県立高校を県立図書館が支援し、地域に開かれた施設として活用する。 (2)図書館のない町村への図書館設置を進めるとともに、市町村図書館の充実を図る。 (3)県内機関(大学)での司書の養成－安定的雇用－研修による人材育成と発展できるような環境づくりをする。	新県立図書館の整備についての検討を行う際に、具体的な事業検討も行いことになると思いますので、今後検討の際に参考とさせていただきます。	③

「高知県教育振興基本計画」(中間取りまとめ)についてのパブリックコメント

分野	番号	意 見	対応案・考え方	対応状況
基本方針 10	指導主事 73	指導主事は、学校へ指導に行くのではなく、学校に呼ばれる立場となるよう研究して欲しい。	指導主事のあり方については、配置等も含め、今後検討していきます。	(2)

<対応状況>

- | | |
|--------------------|-----------|
| ① 新たに反映、または修正するもの | 18件 |
| ② 既に反映しているもの | 43件(1件重複) |
| ③ 今後の検討課題 | 8件(1件重複) |
| ④ その他(①～③に該当しないもの) | 6件 |